

簡易公募型競争入札方式に準じた手続による手続開始の掲示

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成29年4月19日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

広島都市再生事務所 所長 瀬田 禎久

1 業務概要

- (1) 業務名：広島二葉の里地区新幹線口広場外工事変更積算関連業務
- (2) 業務内容：主な業務内容は、以下のとおりである。
 - ・広島二葉の里地区の関連公共事業における積算関連業務
- (3) 履行期間：平成29年6月上旬（契約締結の翌日）～平成29年9月30日
- (4) 本業務は、低価格による受注に係る業務の履行状況を把握し、成果物の品質の確保に資することを目的に、一定の基準に満たない者に対しては、低価格受注に関する調査を実施する試行業務である。

2 指名されるために必要な要件

- (1) 当機構関西地区における平成29・30年度建設コンサルタント業務等に係る一般競争（指名競争）参加資格を有している者で、業種区分は「**土木設計**」の認定を受けていること。なお、競争参加資格のない者は、参加表明書の提出時まで、競争参加資格の認定を受けていること。
- (2) 契約を締結する能力を有しない者又は、破産者で復権を得ていない者でないこと。
- (3) 一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後2年間を経過しない者でないこと。
- (4) 参加表明書及び資料の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象とする指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものでないこと。
- (6) 広島県内に本店、支店又は営業所があること。
- (7) 平成19年度以降（平成19年4月1日～参加表明書受領期限まで）において、受注し業務完了（下請業務による業務の実績は含まない）した業務のうち、下記に示す「同種又は類似業務」の実績を1件以上有すること。
 - ① 同種業務：国、地方公共団体、公社、独立行政法人都市再生機構（全身の法人を含む）において発注された公共土木工事の積算関連業務（変更積算を含む。）
 - ② 類似業務：上記の同種業務に規定された発注機関以外の機関において発注された土木工事の積算関連業務（変更積算を含む。）
- (8) 予定管理技術者については、次に掲げる条件を満たす者であること。
 - ① 下記の何れかの資格を有する者
 - ア)技術士「建設部門」又は「総合技術監理部門」の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
 - イ)RCCMの資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
 - ロ)一級土木施工管理技士の資格を有する者
 - ハ)土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有するも者
 - ニ)公共工事の発注者※として技術的実務経験を25年以上有する者※「公共工事の発注者」とは、国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人又は地方公共団体が設立した公社で職員として従事したことをいう。
 - ② 下記の実績を有する者

平成19年度以降（平成19年4月1日～参加表明書受領期限まで）において、受注し業務完了（下請業務による業務の実績は含まない）した業務のうち、下記に示す「同種又は類似業務」の実績を1件以上有すること。

 - ・ 同種業務：国、地方公共団体、公社、独立行政法人都市再生機構（前身の法人を含

む) において発注された公共土木工事の積算関連業務 (変更積算を含む。)

- ・ 類似業務：上記の同種業務に規定された発注機関以外の機関において発注された土木工事の積算関連業務 (変更積算を含む。)

- ③ 参加表明書の受領期限日時において雇用関係があること。なお、社員でないことが判明した場合「虚偽の記載」として取り扱う。

3 入札手続等

(1) 担当支社等

〒732-0053

広島県広島市東区若草町12-1 アクティブインターシティ広島オフィス棟9階

独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部 広島都市再生事務所

企画補償課 電話082-568-8951

(2) 参加表明書の受領 (提出) 期間、場所及び方法

- ① 受領 (提出) 期間：平成29年4月20日 (木) から平成29年5月10日 (水) までの土曜日及、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前10時から午後5時まで
(ただし、正午から午後1時の間は除く。)

② 提出場所：〒732-0053

広島県広島市東区若草町12-1 アクティブインターシティ広島オフィス棟9階

独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部

広島都市再生事務所

工事課 電話082-568-8951

- ③ 提出方法：あらかじめ②に連絡の上、提出日時を確定し、内容を説明出来る者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

① 日時：平成29年5月29日 (金) 午前10時

② 場所：〒732-0053

広島県広島市東区若草町12-1 アクティブインターシティ広島オフィス棟9階

独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部 広島都市再生事務所

- ③ 提出方法：持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

- (2) 入札の無効 本掲示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程 (平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号) 第52条^{*1}の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 3(2)に同じ。

(7) 詳細は入札説明書による。

(8) 当機構関西地区とは、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、福井県、岡

山県、広島県、鳥取県、島根県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、三重県名張市・伊賀市をいう。

(9) 前記*1の規程は以下のとおり。

*1 独立行政法人都市再生機構会計規程

第52条 契約担当役は、契約を締結しようとするときは、あらかじめ、当該契約に係る予定価格を設定しなければならない。ただし、随意契約の方法による場合において、契約の内容が軽易なもの又は契約の性質上予定価格書の作成を要しないと認められるものについては、予定価格書の作成を省略することができる。

(10) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところ。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページに公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了解願います。

1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ② 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者(課長担当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること

2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以上